令和6年度 第2回浜松市市民協働推進委員会

日 時: 令和6年7月23日(火)午前10時30分~午前11時55分

場 所:浜松市役所 本館8階 第5委員会室

出席者:鄭智允委員長、須山嘉七郎副委員長、小野田和弘委員、北智美委員、夏目記正委員、成瀬記言委員、橋本成美委員、平松千佳委員、古橋理委員、村木則予委

員

(オブザーバー)はまこら(浜松市市民協働センター)今中秀裕センター長

傍 聴 者:2名(一般:0名、記者2名)

事 務 局:新谷市民部長、嶋津市民協働・地域政策課長、森本副主幹、河合主任、菅谷、

高橋

会議次第

1 開会

2 議事

- (1) はままつ夢基金事業費補助金の審査について
- (2) 市と多様な主体との協働に関する実績・評価について
- (3) その他

3 閉会

≪資料≫

•	【事業提案】当日審査の手引き・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	•	資料 1	
•	・団体提出書類(浜松子ども劇場)・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	•	資料 2)
•	・市と多様な主体との協働に関する実績・評価(令和5年度実施事業))	•	•	•	•	資料 3	
•	市民協働による取り組み実績・評価一覧表(令和5年度実施事業)	•	•	•	•	•	資料4	Ļ

1 開会

事務局: ただ今から令和6年度第2回浜松市市民協働推進委員会を開催する。

本日は、10人の委員で会議を進める。

また、オブザーバーとして、はまこら(浜松市市民協働センター)今中センター長にご出席いただいている。本日の終了時刻は正午を予定している。

それでは、ここからの議事進行については鄭委員長にお願いする。

鄭委員長: はじめに、会議の公開・非公開について確認する。

事務局: 本委員会の会議は、原則公開となっているが、本日は審査を含む案件がある。

非公開事由を定めた浜松市情報公開条例第7条第5号に規定される「審議等に関する情報」であり、公にすることにより率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が損なわれる恐れがある。「(1)はままつ夢基金事業費補助金の審査」の部分にのいては非公問で行いないよりません。

については非公開で行いたいと思うがいかがか。

―委員一同異議なし―

鄭委員長: それでは審査部分は非公開とする。

傍聴人・報道関係者の方にお伝えする。協議の結果、本日の会議を一部非公開とすることとなった。傍聴人・関係者の方については途中で退室していただくことになるのでご了承いただきたい。

2 議事

(1)はままつ夢基金事業費補助金の審査について

鄭委員長: それでは議事に移る。まずは事務局から説明を求める。

事務局: ※資料1、資料2に基づき説明

鄭委員長: それでは「浜松子ども劇場」の事業提案についてヒアリングを行う。申請団体

の方にお越しいただいているので、入室をお願いしたい。

「浜松子ども劇場」の関係者入室―

鄭委員長: 事業提案について簡単にご説明をお願いしたい。

―資料に基づき説明―

鄭委員長: 委員から何か質問はあるか。

古橋委員: ショータイムの終了後、子どもたちに対して継続的なセミナーなどのサポート

をしているか。

申請団体: 通常の例会では、劇などを見た後に「見た後会」というものを開いており、お

互いの感想を聞く時間を取っている。今回の場合は一緒に縄跳びをする時間を設ける。そこで親子でコミュニケーションを取って、継続的に参加したいというこ

とになれば入会していただける、そういった流れになればと思っている。

橋本委員: 参加者は何人くらいなのか。

申請団体: 今回は特別例会ということで、会員もチケットを買って参加するものである。

会員30名、一般参加者20名ほどを見込んでいる。

村木委員: 一般参加者にはこの機会に入会してもらいたいと思うのだが、そのためにどの

ような働きかけをするか。そのままにしておくと「楽しかったね」で終わってしま うので、この機会に積極的に働きかけて入会するメリットをアピールすれば、入会 してくれる可能性が高まると思うのだが。

申請団体: 一般の参加者には、今回の会の中で団体の活動目的や行事の案内をして入会を 呼び掛ける。

村木委員: このイベントの機会を利用して、来場した一般参加者にチラシや入会申込書を 配るなどする予定はあるか。

申請団体: 団体のイベントの案内チラシや入会申込書を配るつもりでいる。

村木委員: 現代は情報があふれており「これは良いですよ」と積極的にアピールしないとなかなか入ってきてくれない。そこは意図して来場者に対し「入会してほしい」という気持ちを積極的に出した方が良いと思う。

北委員: 昨年から、会員数はどのくらい増えたか。

申請団体: インスタグラムを見て入会してくれる学生さんもいたりするが、大人になって 卒業(自然退会)する子もいるので、増加数としては少ない。

北 委 員: 今回は縄跳びで運動の楽しさを伝えると同時に、シルク・ドゥ・ソレイユで活躍していたプロの演技を目の前で観るということで「夢を見つける大切さを伝える」と事業内容の説明文にあるが、毎回「子どもたちに夢を与える」ような内容でトークする機会があるのか。

申請団体: 今回は縄跳びのパフォーマンスだが、舞台芸術や人形劇を見たり音楽の演奏だったりと、様々な芸術に触れる機会がある。この活動の良さというのは、本当に間近で舞台を見ることができ、熱気が伝わる素晴らしさにある。毎回終了後に交流会を設けており、以前「きんぎょがにげた」という人形劇を観劇した際には、子どもたちに、劇中で演奏された外国の楽器に実際に触れてもらった。

また、演者の方に直接質問ができるので、このようなやり取りを通じて、子どもたちに「こういう生き方もあるんだ」と夢を持ってもらえたら、と考えている。

夏目委員: とても良い活動であり、今回はシルク・ドゥ・ソレイユで活躍していたプロの 舞台ということで、集客のチャンスだと思う。それでも参加者の予想は 50 人と いうことで、参加者が 100 人くらいになれば会員数の増加につながると思うが無 理だろうか。みをつくし文化センターを使っていただくので、三ヶ日の人間とし ては大変うれしいのだが、なぜ会場をここにしたのか。

申請団体: 参加者数 100 名は目標数ではある。だが、今回は参加者も一緒に会場で縄跳びをするため、参加する人間の動きを考えるとあまり多くはできないかと思っている。

本当は運動のイベントなので体育館を借りたいところなのだが、予約が取れないことが多く難しい。今回は市の中心地からは少し離れるが、ホールを借りられるということでみをつくし文化センターをお借りした。普段、会場を選ぶときは公演する側が求める天井の高さや広さなどの条件に合致したところを探している。

鄭委員長: 団体としては50年の歴史があり、NPO法人化を考えてもいいような気がする

が、それをしないのは何故か。

申請団体: NPO法人化を考えたこともあったようだが、普通の母親たちで事務処理など をしており、事務が煩雑になることなどデメリットの方が大きく、本当に大事な ことができなくなるため任意団体のまま活動している。

鄭委員長: 法人化の手続きが煩雑だということは、我々の課題かもしれない。

申請団体: 最初の手続きもそうだが、事業報告書等の提出など毎年の義務となっていることもなかなか対応できないと思われる。

鄭委員長: 他に何か質問はないか。なければこれで質疑応答を終了する。 申請団体の方々には、結果は改めて事務局からお伝えする。

一「浜松子ども劇場」関係者退室一

鄭委員長: それでは審査に入る。これより非公開により会議を進めるので、傍聴人、報道 関係者の皆様は一度退席をお願いしたい。審査が終われば入室できるので、お声 がけする。

一報道関係者1名退席一

非公開部分

鄭委員長: はままつ夢基金の審査は以上となる。これより傍聴人、報道関係者は入室できる。

一報道関係者1名入室一

(2) 市と多様な主体との協働に関する実績・評価について

鄭委員長: 次の議題に移る。事務局より説明をお願いする。

事務局: ※資料3、資料4に基づき説明

鄭委員長: 今の説明について、何か意見はないか。

村木委員: 資料を読み取ると、新規事業4件のうち3件が「参画」であるが、「共催」より も「参画」という形がやりやすいということはあるのか。

事務局: 昨年の新規事業の5件は全て「実行委員会」であった。どの形が一番やりやすいのかは一概には言えない。

村木委員: 今年は偶然、参画が多かったということか。

事務局: 偶然ではないかと考えている。

村木委員: (令和5年度は、前年度まで中止となっていた花火大会等のイベントが開催されたことにより、協働事業の件数、市支出金額が前年度よりも増加した、との事務局からの説明を受けて)今年は鹿島の花火大会が開催されなくて非常に残念なのだが、市から働きかけ等はしないのか。

事務局: 花火大会は、区役所が中心となり地域の団体や観光協会等と調整しながら開催 しており、浜松市の合併前からそれぞれの地域性を持って取り組んできた。行政 も予算の確保という面で支援をしている。

- 一方で、今回の鹿島の花火大会については、予算は確保できても、それだけではどうにもならない問題、資金面だけではなく「担い手不足」のような課題もあると聞いている。区役所が中心となり地域の団体と協議をしながらやっている中で、各々いろいろな課題がある。
- 北 委 員: 市が自ら動いて「こういう企画をやりたい」と団体に働きかけることはあるか。 団体の方から「こういうことをやりたいので共催をお願いしたい」という方が多 いと思うのだが、市から働きかけたものはどのくらいあるのか。
- 事務局: 統計としてはっきり数字を出してはいないが、共催の一覧の中で(8)に事業提案者の項目を設けているので、そこを見れば提案したのが「行政」なのか「相手方」なのか「双方」なのかがわかる。それを見ていただきたい。
- 北 委 員: 行政の協定や共催を取るために窓口がどこか調べたり、書類を作成したりする ことがとても大変である。もう少し「見える化」「手続きの簡略化」がなされれば よいと思う。
- 小野田委員: 資料 3 は大雑把な集計で具体性がなく、初めて見る書類ということもあり自分 にとってはわかりにくかった。資料 4 は具体的でわかりやすい。後でしっかりと 読み込もうと思う。
- 古橋委員: 支出額の推移をみると、コロナによる増減もあるが、これから一つの事業ごとのコストが増えていくことが予想される。継続されているのはよいことではあるが、それが本当に必要な事業なのか、その必要性を吟味して「必要な事業にこそお金を出す」という、強弱をしっかりつける時代に入ってきていると思う。そのあたり、事業の現場をしっかり見て、必要性を吟味していただきたい。
- 事務局: 物価も人件費も上がっており、単に継続性だけを大事にしていくと事業費が増大していくので、そこはご指摘のとおりだと思う。
- 成瀬委員: この調査は、協定書など市と書面を交わしたものだけが対象か。
- 事務局: 必ずしも書面を交わしているものばかりではないが、共催や協定については北 委員が仰ったように煩雑な手続きがあり、実行委員会についても立ち上げの時に 規約を作成することはある。必ずしも「書面(で契約)を交わす」というわけでは ない。
- 成瀬委員: CSR活動表彰事業やはままつ夢基金事業費補助金なども「市民協働」だと思うが、それらとこの調査にある「協働」と、どのように分けられるのか。
- 事務局: 夢基金は市の補助金であるので市が主体の制度である。CSR活動表彰事業も 市が事業者を表彰するもので、市が主体となって行う事業であるため、この調査 の対象ではない。この調査は、市民活動団体が市政に参画する機会を作るという ことに重きを置いて、協働事例の情報を発信し市民活動団体の信頼度を上げてい くために実施していると考えている。
- 須山副委員長: これは行政側からの調査であるので、相手方の調査もした方が良い。何年か前 には、相手方の評価もあったように思う。大変だとは思うが、相手方がどこを問 題だと思っているのかが大事なので、抽出で行うとしてもやった方がいいと思う。

事務局: かつて抽出ではあるが相手方の評価の調査を行ったことがある。検討する。

事務局: 実行委員会形式で行っている「はたちの集い」は、行政からは内容がマンネリ 化しているという意見も出ているが、相手方の参加者や実行委員は毎年変わるので、この場合も双方で評価が違うかもしれない。

平松委員: 情報共有の点数が3点のところが多い。行政が必要とする情報と相手が提供する情報がかみ合っていないのではないか。これも相手側の意見を聞いた方が良いと思う。

鄭委員長: 他には何か意見はないか。なければ次の議事に移る。

(3) その他

鄭委員長: 最後に、議事の(3)その他について事務局から何かあるか。

事務局: 次回の委員会は9月24日(火)午前10時から予定している。また、12月の委員

会では、皆様にCSR活動表彰の審査をお願いしたい。

鄭委員長: 議事が終了したので、事務局にお返しする。

3 閉会

事務局: 以上をもって、令和6年度第2回浜松市市民協働推進委員会を閉会する。